

## 登録の際に 同意いただきたい内容

### ○農地を借りたい方

#### 農地情報の提供

借受希望者に提供される農地情報

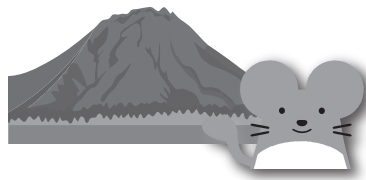
- ・所在地・地目・面積
- ・希望賃借料・利用条件

△農地の地図等、詳しい情報が必要な方は、ご相談ください。

△提供された農地情報提を第三者に行わないようお願いいたします。

#### 借受の相談

借受を希望する農地がある場合はご相談下さい。



### ●農地を貸したい方

登録できる農地は原則として下記の条件を満たすことが、必要です。

- 耕作に適する土壌
- 境界が明瞭
- 公道に接している
- 日照・排水が良好
- 耕作に必要な面積がある

■申し出をいただいても、状況によっては、登録できない場合があります。

■登録後も、借り手が見つかるまでは、ご自身で農地を管理してください。

#### 農地情報の提供

借受希望者に提供する農地情報

- ・所在地・地目・面積
- ・希望賃借料・利用条件

## 農地バンク制度をご利用ください

農業委員会では、町内の農地で貸付けを希望する方の遊休農地などの情報を集約するとともに、借り手として登録した方に情報を提供し、農地の貸借を促進する事業を実施しています。

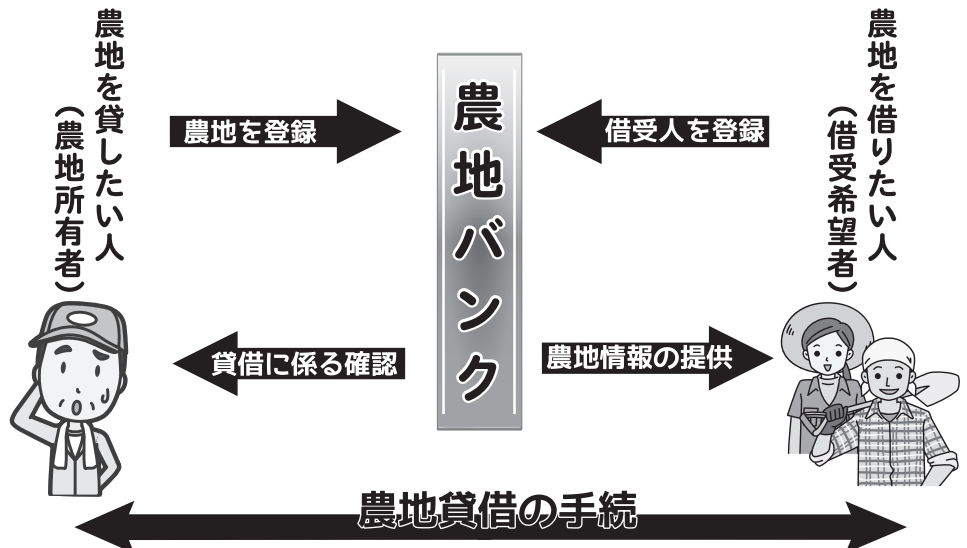
～農地を貸したい人、借りたい人を登録し、マッチングします～

# 農業委員会だより

### 賃借料、賃借期間等の条件は、

農地を貸す方、借りる方の当事者で  
ご相談のうえ、決めていただきます。

◎問い合わせ先  
農業委員会事務局（商工農林課内）  
☎82131111（内線156）  
直通7516207



### 農地バンクの利点



農地を  
貸したい方

借り手が見つかり  
やすくなります

農地を  
借りたい方

農地情報が  
得やすくなります

